

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成22年3月30日

2. 認定事業者名 株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行は、今般の金融機関を取り巻く環境変化に的確に対応し、成長戦略の実現を図っていくために、経営基盤の強化とマーケットエリアの拡大が必須との共通認識のもと、それぞれがこれまで築いてきた地域における信頼・ブランドを維持しつつ、経営機能面の徹底した効率化・強化を行い、新しい形の地域金融グループとして成長戦略を実現していくため、共同株式移転の方式により平成22年4月1日に両行の完全親会社となる「トモニホールディングス株式会社」(以下「共同持株会社」という。)を設立し、経営統合を行うこととしている。

両行は、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指すもので、経営統合後は、共同持株会社への本部集約による機能の一体化・高度化と顧客接点での事業会社(各行)の主体的事業推進との両立を図ることによって、企業価値の更なる向上を事業再構築に係る事業の目標とする。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

平成25年3月期には平成21年3月期との比較において、従業員1人当たり付加価値額を、46.8%(徳島銀行及び香川銀行合算ベース)向上させることを見込んでいる。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

地域中堅・中小企業取引及び個人取引

選定理由

徳島銀行は、徳島県を始めとする四国及び大阪府・兵庫県を、また、香川銀行は、香川県を始めとする四国及び岡山県を主要営業基盤とし、それぞれがこれまで築いてきた地域における信頼・ブランドを維持しつつ、経営機能面の徹底した効率化・強化を行い、新しい形の地域金融グループとして成長戦略を実現していくため、経営統合を行うこととしている。

経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指すことで、地域中堅・中小企業取引及び個人取引に係る事業を再構築していくこととしている。

- (2) 事業再構築を行う場所
株式会社 徳島銀行 : 徳島県徳島市富田浜 1 丁目 1 6 番地
株式会社 香川銀行 : 香川県高松市亀井町 6 番地 1
トモニホールディングス株式会社 : 香川県高松市亀井町 7 番地 1
(平成 22 年 4 月 1 日設立)

- (3) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

- (4) 事業再構築の開始時期及び終了時期
事業再構築の開始時期 : 平成 22 年 4 月
事業再構築の終了時期 : 平成 25 年 3 月

5 . 事業再構築に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再構築の開始時期の従業員数【平成 21 年 3 月末実績】

両行合算	2,155 人
株式会社 徳島銀行	956 人
株式会社 香川銀行	1,199 人

- (2) 事業再構築の終了時期の従業員数【平成 25 年 3 月末計画】

トモニホールディングス株式会社	32 人
株式会社 徳島銀行	939 人
株式会社 香川銀行	993 人

- (3) 事業再構築に充てる予定の従業員数【平成 25 年 3 月末計画】

トモニホールディングス株式会社	32 人
株式会社 徳島銀行	939 人
株式会社 香川銀行	993 人

- (4) (3)中、新規採用される従業員数

トモニホールディングス株式会社	0 人
株式会社 徳島銀行	221 人
株式会社 香川銀行	203 人

- (5) 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数

平成 22 年 4 月予定 (持株会社設立時)	出向 32 人、解雇予定なし
株式会社 徳島銀行	出向 15 人
株式会社 香川銀行	出向 17 人

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>株式移転による中核的事業の開始、拡大または能率の向上</p>	<p>株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行は、株式移転により、トモニホールディングス株式会社を設立し、その傘下に入る。</p> <p>(1) 新設会社 商号：トモニホールディングス株式会社 住所：香川県高松市亀井町7番地1 代表者：代表取締役社長兼CEO 柿内 慎市 設立日：平成22年4月1日 資本金：250億円</p> <p>(2) 株式移転を行う会社 商号：株式会社徳島銀行 住所：徳島県徳島市富田浜1丁目16番地 代表者：取締役頭取 柿内 慎市 資本金：110億円</p> <p>商号：株式会社香川銀行 住所：香川県高松市亀井町6番地1 代表者：取締役頭取 遠山 誠司 資本金：120億円</p> <p>(3) 株式移転比率 1（徳島銀行）：1（香川銀行）</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第4項 第2号八</p>	<p>統合効果</p> <p>両行が持株会社方式で経営統合することにより、以下のような統合効果が期待される。</p> <p>1. より高い成長戦略の実現 両行の強みやノウハウを共有し、グループとして最大限</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>活用するとともに、広域経済圏ネットワークを活用し、常に最良の金融サービスを提供することによって、より高い成長戦略を実現。</p> <p>2．組織活力の強化 本部組織の再編や本部業務の効率化によって、成長戦略の担い手となる人員を確保するとともに、個々の社員のポテンシャルを最大限活用することによって、組織活力を強化。</p> <p>3．より強固な財務基盤の形成 より高い成長戦略の実施により収益力を向上させるとともに、本部業務の効率化やシステムの共同化・共通化によりコストメリットを最大化させることによって、成長戦略の原動力となるより強固な財務基盤を形成。</p> <p>以上の統合効果を実現するために、以下の諸施策を実施する。</p> <p>1．共同持株会社によるグループ経営管理の実施 共同持株会社は、子銀行及びグループ各社の業務の健全かつ適切な運営の確保を行うため、グループ全体の経営計画・方針を策定し、その進捗状況を管理すると同時に、グループ経営において発生するリスク全般について管理する体制とする。</p> <p>また、子銀行において重複している部署及び今後高い専門性が求められる部署・機能（コンプライアンス、リスク管理、内部監査）については、共同持株会社に当該部署及び機能を集約することにより、以下の組織を設置し、高い専門性を発揮する体制とする。</p> <p>(1) 経営管理組織として、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、ガバナンス体制を確立するとともに、リスク管理及びコンプライアンス態勢の充実を図る。</p> <p>(2) 業務運営組織として、経営企画部、リスク・コンプライアンス部、グループ戦略部及び監査部を設置し、グ</p>	

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
	<p>ループ戦略を展開させることで、統合効果を早期に最大化することを目指す。</p> <p>2. 事業会社（子銀行）による主体的事業推進の実施</p> <p>事業会社（子銀行）は、地域密着、お客さま第一主義を継続、発展させ、グループとの連携を図りつつ、主体性をもって事業を行う。そのため、営業推進部門及び審査部門等の機能を維持しながら、地域中堅・中小企業取引及び個人取引に係る事業再構築を行う。</p> <p>経営統合後は、共同持株会社への本部集約による機能の一体化・高度化と顧客接点での事業会社（子銀行）の主体的事業推進との両立を図ることで、経営資源を一体として有効に活用する。</p> <p>具体的な数値基準</p> <p>平成25年3月期の「業務粗利益1円当たりの経費」を平成21年3月期に比べて25.0%（徳島銀行及び香川銀行合算ベース）低減させる。</p>	